

平成18年度環境技術実証モデル事業検討会 有機性排水処理技術ワーキンググループ会合(第1回) 議事概要(案)

1. 日時：平成18年7月19日(水) 10:00～12:00

2. 場所：霞山会館 さくらの間

3. 議題

(1) WGの設置について

(2) 実証機関の選定結果について(報告)

(3) 今後の進め方について(実証機関からのヒアリング等)

(4) その他

4. 出席検討員：藤田正憲(座長)、岡田光正、中井尚、名取眞

オブザーバー：大阪府 阿部恭司

広島県 冠地敏栄、加藤淳子、三木理恵

事務局(環境省)：水・大気環境局総務課環境管理技術室 矢作室長
五十嵐室長補佐
奥企画係長
島
水・大気環境局水環境課 小谷排出基準係長
総合環境政策局環境研究技術室 豊住調整専門官
事務局(財団法人日本環境衛生センター)：環境科学部 西尾
紀平
総務部 畑

5. 配布資料

資料1 平成17年度環境技術実証モデル事業検討会有機性排水処理技術
ワーキンググループ会合(第3回)議事概要(案)

資料2 平成18年度環境技術実証モデル事業検討会有機性排水処理技術
ワーキンググループ設置要綱(案)

- 資料3 平成18年度環境技術実証モデル事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の進め方等について(案)
- 資料4 平成18年度環境技術実証モデル事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実施計画
4-1 大阪府 4-2 広島県
- 資料5 今後のスケジュール(案)

参考資料

- 1 小規模事業場向け有機性排水処理技術(厨房・食堂、食品工場関係)実証試験要領(第3版)
- 2 実証機関応募書類(非公開)
2-1 大阪府 2-2 広島県
- 3 実証機関の選定における審査結果について(非公開)
- 4 平成18年度環境技術実証モデル事業「小規模事業場向け有機性排水処理技術(厨房・食堂、食品工場関係)分野」実証試験の対象技術の募集について(広島県の案)(非公開)
- 5 手数料の概算方法、手数料予定額の明示方法の例示
- 6 環境技術実証モデル事業展示・ワークショップ/シンポジウムについて

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) WGの設置について

- ・事務局から資料2に基づき、ワーキンググループ設置要綱(案)を説明。

【岡田検討員】今後、技術の対象範囲を広げる可能性も鑑みると、有機性排水処理技術がどのように定義されているのか、またどのように定義していくのかを明確にしておく必要がある。

【藤田座長】ワーキンググループ設置要綱には、将来的な小規模事業場向け有機性排水処理技術の実証試験のあり方及び技術分野の候補の検討も検討事項に含まれるため、ワーキンググループ内において、今後検討していけば良いのではないかと。

【事務局(環境省)]基本的には手広く構え、様々なニーズに対応していくことが必要であると考え。また、その範囲については、ワーキンググループ内での検討事項であると解釈している。

【藤田座長】技術の対象範囲については今後の課題とし、資料2「ワーキンググループ設置要綱(案)」は、了承されたこととする。

(2) 実証機関の選定結果について(報告)

- ・事務局(環境省)から資料3に基づき、「前回WGからこれまでの経緯」として、実証試

験要領（第3版）の公表から実証機関承認までの経緯を報告。

【藤田座長】実証機関の選定及び承認に関しては、ワーキンググループ前の事前のやりとりで、検討員も了承している。

【中井検討員】今年度の実証機関に関しては、了承している。ただし、両機関は以前にも実証機関としての実績があるが、他からの応募がないということは、他県等にはニーズがないということか。

【藤田座長】かつては、複数の自治体の実証機関をしていたが、今年度より手数料徴収体制となり、結果として2機関のみの応募であった。

【中井検討員】環境省としてのPR不足という理由だけではないと考えるが、様々な地域で均等に技術振興、技術普及が促進されるよう、国としても検討してほしい。

【岡田検討員】そもそも実証モデル事業で自治体の実証機関をすることの意義として、自治体の技術向上、中小企業への指導力の向上が挙げられた。したがって、実証モデル事業そのものを軌道にのせる意味でも、以前実証機関をしていた自治体で、今回応募されなかった県等への調査を行うことも重要である。

【藤田座長】全国の環境技術開発者のニーズに応えるという意味でも、ある程度環境省、国が先導していく必要があるかもしれない。

【事務局（環境省）】今後検討していく。

（3）今後の進め方について（実証機関からのヒアリング等）

・事務局から、資料3、参考資料5に基づき、「今後の進め方」及び「手数料概算方法、手数料予定額の明示方法の例示」を説明。

【岡田検討員】今回の手数料算定条件には一般管理費等に関する記載等がないが、これらも含めて、この分野の手数料は他の排水処理技術の実証等と比較して高いか。環境技術開発者にとって手数料が高額か妥当なのかということに関して、調査等は行っているか。実際には、それぞれの手数料徴収に妥当な理由が必要である。

【事務局（センター）】昨年度手数料徴収体制への移行を検討した際にアンケートした結果では、H16年度の実証機関としては、これまでの金額は高額であり環境技術開発者からの実証申請は見込めないとのことであった。そこで、実証が可能となるレベルを担保しつつ実証項目や試料採取頻度等見直し（削減し）それにかかる金額を算出した。その結果が、140～300万程度であった。

【藤田座長】実証モデル事業が将来的に自立して継続するためには、実証試験以外での必要経費等を補助するための事由や体制が必要である。現在は環境省による補助・負担が多いが、今後の体制を考えると検討していく必要がある。

【事務局（環境省）】実証モデル事業検討会においても、今後の手数料負担、費用負担については、検討課題となっている。

【藤田座長】当面の間は、環境省による補助・負担があるものと認識している。日本の制度として高い水準を確立していくために検討していただきたい。

・実証機関(大阪府、広島県)から資料4-1、4-2、参考資料4に基づき、「実施計画」及び「対象技術の募集について(案)」を説明。

【藤田座長】両実証機関とも、スケジュール的にはほぼ同様であるが、手数料予定額の明示方法としては、大阪府が処理方式別に幅を持たせて明示する方法に対して、広島県は方式の区分なく幅を持たせた明示方法である。また、実証試験場所としては、大阪府は府内又は近隣府県、広島県は県内(他県の申請者でも実証試験場所を県内に移動できる場合のみ可能)としている。

【実証機関(三木氏)】費用負担という意味でも、県外では手数料が膨大になる可能性があるという点、また県内のユーザーに対応できる技術を求めている点から、実証場所は少なくとも県内に限定したい。

【岡田検討員】環境省から委託された実証機関であるということは、全国規模の事業である。したがって、実証機関は自治体であろうとも府県内外を差別してはならなくなり、県外の技術開発者に対して実施場所を県内に設置するように要求することは出来ない。しかし、それでは県民に対して実証機関となることの理由がなくなる可能性がある。それらの点についてはどのように考えるか。

【事務局(環境省)】基本的には、全国を対象として選定していかなければならない。

【大阪府(阿部氏)】本事業の実証機関を担う目的としては、大阪府の環境保全を行うこと、及び大阪府の産業振興等がある。大阪府の産業振興という意味では、府内のメーカーを想定しているが、環境保全という意味では技術の向上や振興が府の環境保全にもつながると考えているため、近隣府県からの募集も対象とする予定である。しかしながら、手数料徴収体制に移行するため、従来とは異なり選定前にヒアリング等を行い、実証試験実施場所やそれに伴う費用等を検討し実際に実施することが可能かどうかを検討する予定している。したがって、その際に費用負担、人員の面から対象技術を絞る可能性はある。

【藤田座長】実証機関が試験等を外部委託する際に、対象技術のある地域の機関に分析、サンプリングを委託する等の対処も考えうる。

【岡田検討員】いずれにせよ、環境省の事業として行っている以上は、地域限定等の表現をしてはならないのではないかと。実証機関もそういった統一の見解を持つ必要がある。

【事務局(環境省)】国としても、実施機関の設置地域等に関しては、今後の事業の持続的発展のために、検討を進めていく。

【中井検討員】様々な事情はあると思うが、公募期間が短いのではないかと。自治体には積極的にPRしてもらい、募集をはかってほしい。また、対象技術に関しては、参考資料4の1.(1)イ.の小規模かつメンテナンスの容易な技術と記載があるが、実用化に適するものを想定すると、これらは重要な記載事項である。大阪府に関しても、技術選定の際には考慮してほしい。

【大阪府(阿部氏)】募集機関に関しては、後の日程も考慮すると出来るだけ8月中に終わらせたく、期間は一ヶ月強が限度である。PRとしては、3月にセミナーを行っているの、参加した機関や業界団体に個別で積極的に働きかけたいと考えている。

【藤田座長】手数料徴収体制に移行したことにより、前回までより契約等時間がかかる可能性がある。環境省としても今後の課題として、次年度も継続するようであれば、前年か

らアピールする等積極的な取り組みを期待する。

【事務局（環境省）】対象技術としては、是非実用化に近いものを希望する。

【藤田座長】これまでの環境技術としては比較的大規模な技術が多かったが、現実としては、業界の大部分を占めるファミリーレストランなどの小規模な事業場、或いは後付の処理技術のニーズも高い。実証機関、環境省にはそれらも念頭においてPRしてほしい。

【名取検討員】大阪府は、過去に2度実証機関をしているが、今回はどういった分野を想定しているのか。また、環境省は、過去に実証された技術に関する結果報告書が公開されているが、それらを用いて、実際にどのようにそれらの技術を普及させていくのかというビジョンを持っているか。実証された技術はいずれも設置・維持等にコストがかかる。それらは実用化に近いとはいえない。

【大阪府（阿部氏）】府としては、これまではなかなか出なかった小規模の技術等が申請されればと考えている。

【事務局（環境省）】環境省としてはあくまでも客観的なデータを取り、それらを各企業の売込み等に使ってもらうということを想定している。

【名取検討員】現在の結果報告書からは、技術同士の比較は難しいため、普及につながりにくい。大手メーカーはコスト等を考えるとそういった技術開発には着手しない。しかしながら50m³以下の事業場は業界の90%以上を占めニーズはある。技術を担保するだけでなく、コスト面にも考慮する必要がある。

【事務局（環境省）】技術の普及という観点から将来的には拡販まで視野に入れた実証を考えていく必要がある、検討課題ではある。

【藤田座長】過去の環境技術開発者からのアンケート結果では、「売りやすくなった」という意見も聞いているが、さらにどのように工夫していくかは考える余地はある。新しい技術を実証の対象とするのではなく、コストダウン等も実証の対象とすることも有効ではないか。ただ、留意しなければならないことは、どの程度の技術を担保する必要があるのかという目標を掲げる必要があるということである。

【事務局（環境省）】手数料予定額の明示方法に関して、広島県は全てを通じて幅を持たせた明示方法を選択しているが、分野別に明示することは可能か。

【広島県（冠地氏）】分野別に記載することは可能である。明示方法については大阪府と統一する。

（3）その他

・事務局（センター）から、資料5に基づき、今後のスケジュールについて説明。

・本日の議事については、議事要旨を事務局の責任で作成し、後日ホームページで公開する。（委員了承）

・事務局（環境省）から、参考資料6に基づき、2006年12月14～16日に東京ビックサイトで開催される「エコ・プロダクツ展2006」の会場における「環境技術実証モデル事業展示・ワークショップ/シンポジウム」の概要説明、案内がされた。

【藤田座長】大変有効なアピールの場であるため、PR 方法等についても吟味して取組んでもらいたい。

以上